

## 町政を問う 一般質問

一般質問では、議員が町に対して、町政全般にわたって施策を問います。3月定例会では8人の議員が登壇し、一般質問を行った。議会だよりでは、質問と答弁の要旨をまとめており、全文記録（会議録）は町ホームページに掲載している。

### 一般質問 目次

| 質問項目                   | 質問者   | ページ |
|------------------------|-------|-----|
| 多様化する家庭内問題に支援を         | 前田美和子 | 10  |
| 生理の貧困のアンケートを           | 前田美和子 | 10  |
| きんぎょタクシーの土日祝日の運行拡大を求める | 林 敏哉  | 11  |
| スポーツの力で地域が元気になる取組は     | 荒木 睦子 | 12  |
| 「生きる力」を育むキャリア教育を       | 竹本 信次 | 13  |
| ごみ減量化に取り組む姿勢は          | 福本みや子 | 14  |
| 踏切道の整備計画は              | 磯野 博  | 15  |
| 新川漁港の町民利用、土砂堆積の協議結果は   | 濱崎 久  | 16  |
| 教育長答弁の正誤性は             | 濱崎 久  | 16  |
| 小中学校の体力向上策を            | 田成 護  | 17  |

※一般質問のページではマスクを外した写真を掲載していますが、議場内ではマスクを着用しています。



前田美和子議員

# 多様化する家庭内問題に支援を

## 答 子育て世代への総合的支援に努める

町政を問う

**問** 全国の児童虐待は過去最多で20万件を超え、DV被害は8万件を超えた。はぐくみ館への相談件数や内容はどうか。

**答** (子育て支援課長) 相談件数は2640件で増加傾向にある。発達、虐待、不登校等の内容が多く、妊婦からの相談もコロナ以降増加がみられた。

**問** 虐待を受けた子どもやその親に、どのように支援しているか。

**答** (子育て支援課長) 児童相談所等と連携し、心のケアや支援を実施している。また、学校を定期的に訪問し、情報共有を図り、早期発見・未然防止に努めている。

**問** 相談者が孤立している状況等から、行政に見えてない数があるのではないか。

**答** (子育て支援課長) 孤立はコロナ禍で深刻である。親子と関わる機会に、はぐくみ館の周知と、さまざまなことでも親子がSOSのサインを出すよう繰り返し伝えていく。

**問** コロナ禍において生理の貧困が話題になっているが、学校では生理用品を配布しているか。

**答** (学校教育課長) 必要に応じて保健室で養護教諭が配布している。

**問** より良い取組を協議していく

**答** (学校教育課長) 教育的な側面から自分で準備する行動、意識が必要である。養護教諭と生徒の関係性の強化、保健室の環境改善は必要であると考える。

**問** 生理用品をトイレに置く学校が増えている。(県内は菊陽町、大津町、西原村)学校のトイレにあるだけで安心し、他人に知られずに済む。貧困から始まった生理用品の無償配布が広がっている。子ども達の声を知らするため、アンケートを取ってはどうか。

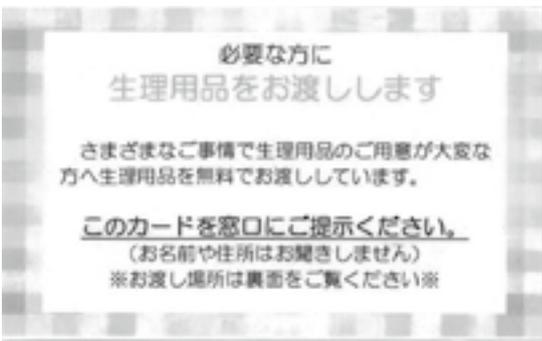
**答** (教育長) 実態把握を深め、協議していく。



一人で悩まず早めに相談を (はぐくみ館)

**問** 産後うつやストレスが虐待やネグレクトの原因になるが、産後ケアはどのように行っているか。

**答** (子育て支援課長) はぐくみ館の支援も重要と考え、令和4年度から助産婦の定期相談に加え、家庭訪問を実施する。



町公共施設等でも配布している

必要な方に生理用品をお渡しします。さまざまなご事情で生理用品のご用意が大変な方へ生理用品を無料でお渡ししています。このカードを窓口にご提示ください。(お名前や住所はお聞きしません) ※お渡し場所は裏面をご覧ください※

町公共施設等でも配布している。問題はそれを言い出せない子どもがいるのではということだ。保健室でも他に生徒がいたら言いにくい。生理は自然現象であるから、女子の心と体の負担軽減のため、女子トイレに生理用品を置くことについてどう考えるか。



林 敏哉議員

# きんぎょタクシーの土日祝日の運行拡大を求める

## 【答】民間事業者等の経営圧迫のおそれがある

**問** 住民から土日祝日の運行要望があることを以前から把握しているか。

**答** (まちづくり課長) 利用者アンケートや協議会で意見があることは把握している。

**問** 肝心な住民の要求に応えるどころか住民に不便を強いる形で交通事業者を温存している状況にどう対処していくのか。

**答** (まちづくり課長) 両方の意見を聞きながらいろんな運行体系を協議していく。

**問** 「地域公共交通計画」の作成はされているか。

**答** (まちづくり課長) 令和2年6月に法改正が行われたが策定は行っていない。

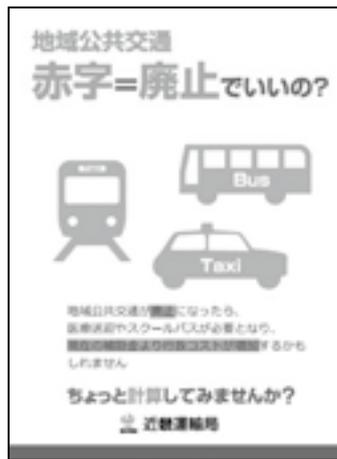
**問** 「地域公共交通活性化再生法」は改正されているが、何故、約12年前に作成された「地域公共交通総合連携計画」の見直しはされていないのか。

**答** (まちづくり課長) 努力義務というところで公共交通の見直しを図る必要性がなかった。

**問** 「地域公共交通計画」を新たに作成しなければ補助金申請もできなくなるのではないか。

**答** (まちづくり課長) 事業の実施、補助金等を受ける際には計画策定が義務化される。令和6年から対象になるという説明もあっている。策定にむけて検討を行っている。

**問** 「地域公共交通におけるクロスセクター・ベネフィット効果



地域公共交通のクロスセクター効果とは(近畿運輸局)

**果**」について公共交通施策として位置づけを求め。

**答** (まちづくり課長) 定量的な評価を実施するにあたり、手段の1つとして検証していかねければならないと考える。

**問** きんぎょタクシー運行を土日祝日まで拡大すれば、家に引

きこもっていた高齢者が積極的に外出し、健康寿命を引き上げ、フレイル予防対策にもなる。また買い物支援となり商業振興や活性化にもつながる。さらには定住促進、財政、教育、福祉、地域コミュニティの活性化にも波及効果をもたらす。

地域公共交通におけるクロスセクター・ベネフィット効果とは  
国土交通省も推奨する地域公共交通の評価手法。全国の自治体でも実践し実績をあげている。



きんぎょタクシーの運行拡大を

町政を問う



荒木睦子議員

# スポーツの力で地域が元気になる取組は

## 答 町民がスポーツを楽しむ場を提供する

町政を問う

**問** 町では様々なスポーツ競技が開催されているが、大きな可能性を持つスポーツの力で地域が元気になる取組への見解は。

**答** (教育長) スポーツは、町民の体力向上や健康づく

り、親睦、融和という目的があり、今後は町民のニーズに合った町民スポーツ行事の見直し等を行い、地域や町民がスポーツを楽しむことができるような場の提供に努める。

**問** 町以外の団体が主催するスポーツ行事は。

**答** (生涯学習課長) 町体育協会主催の長洲マラソン大会、ここにクラブ主催のこにこフェスタ、子ども会運動会、感動うおーキング等である。

**問** 昨年度行われたチャレンジデーの目的、結果は。

**答** (生涯学習課長) 笹川スポーツ財団主催で全国二斉に行われるイベントで、住民の健康づくりや町の活性化を目的としている。参加者は4113人、参加率25.9%で良い結果だった。



好きなスポーツで汗を流そう (チャレンジデーより)

**問** どういう参加者が、どのようなスポーツを楽しみましたか。

**答** (生涯学習課長) 地域での健康づく



運動あそびを通した体力づくり

**問** 来年度以降も実施の予定か。

**答** (生涯学習課長) 各区の公園でグラ

**答** (生涯学習課長) 町内企業勤務の人、園児、小中学校児童生徒、老人会等が参加し、体操、ウォーキング、長縄跳び、グラウンドゴルフ等様々であった。

**問** 行政区単位のスポーツへの取組状況はどうか。

**答** (生涯学習課長) スポーツ推進委員が現地指導等を行う。

**答** (生涯学習課長) り、地域の活性化、また、運動・スポーツへの参加のきっかけづくりとして効果があると認識している。次年度以降も積極的に参加したいと考えている。

**問** ニュースポーツの周知やルール等の指導にスポーツの指導員がかかわるのか。

**答** (生涯学習課長) ニュースポーツであるペタンク、カローリング、その他、モルック等が考えられる。

**問** ほかに行政区単位でできるスポーツ活動は。

**答** (生涯学習課長) ニュースポーツであるペタンク、カローリング、その他、モルック等が考えられる。



竹本信次議員

「生きる力」を育むキャリア教育を

答 発達段階に応じて能力を育成する

**問** 近年、学校を卒業しても定職に就かない若年無業者が増加している。国が進める「小中学校における「生きる力」を育むキャリア教育をどう推進しているか。

**答** (教育長) キャリア教育全体計画、年間指導計画を作成し、職業観・勤労観を育む学習プログラムでは、発達段階に応じた能力を育成している。

**問** 少子化で、人口が減少する本町における学校教育の今後の展望とはどのようなものか。

**答** (町長) 少子化による児童生徒数の減少を踏まえ、今後の展望として義務教育学校（1年生から9年生まで小中一貫教育で共に同じ学校で学び合うこと）への移行というのも一つの方法として考えている。

**問** 町教育委員会は、新しい教育の仕組みや学校教育の在り方を創出するために積極的に意見を発信し、キャリア教育の取組を推進しているか。

**答** (教育長) キャリア教育をさらに充実させるために、各学校の推進計画を持ち寄って、担当者会議等を開き、随時資料の作成等も含め取り組んでいる。



情報活用能力の育成を

**問** ど、児童生徒や教職員の学習スタイルの見直しや活用能力の向上に取り組む必要がある。SNSではどうしても短い文章でのやりとりになるためか、発信者本来の意図とは違う解釈をされてしまいトラブルに陥る。生きる力の新たな要素となったデジタル読解力を育てる情報教育にどう取り組んでいるか。

**答** (教育長) デジタル読解力とは、インターネット上の膨大なデータの中から必要な情報を探し出し、読み取り、まとめる力である。子どもたちの発達段階に応じて、情報活用能力の育成に取り組んでいく。

**問** 子どもたちがこれからの時代を生き抜くために、道徳・外国語・プログラミング

**答** (教育長) 個別最適な学びと協働的な学びの推進が必要であり、今後は、タブレット等を活用した授業や家庭学習な



キャリア教育の推進を  
(栃木県総合教育センターより)

町政を問う



福本みや子議員

# ごみ減量化に取り組む姿勢は

## 答 資源ごみの分別を徹底し減量化に努める

町政を問う

**問** 4月にプラスチック資源循環促進法が施行される。本町は国が求めているプラスチックごみの分別化が進んでいない現状だ。この課題をどう受け止め、減量化にどう取り組むのか。

**答** (町長) 本町は容器包装リサイクル法に基づき、ペットボトルのみの分別をお願いしている。その他のプラスチックは燃えるごみとして処理している。今後の対応策を、有明広域事務



捨てれば「ごみ」分ければ「資源」

組合の構成市町と協議しているところだ。ごみの分別は更なる周知・啓発をし、減量化に努めなければならぬ。

**問** 本町が行っている資源ごみ保管事業は大変効果的である。各区に配置されており有効活用されているが満杯になっていないか。

**答** (住民環境課長) 35区に行き渡り、新年度も新たに補助を考えている。区からの要望があれば追加設置も受け付ける。資源ごみ保管庫の普及を継続し、資源化の促進に努めたい。

**問** 生ごみの水切りをすすめるため、スマートで使い勝手の良い生ごみ処理機が売られている。若い世代に使ってもらうようもつとPRしてはどうか。

**答** (住民環境課長) 電気式処理機は高額で、設置場所を考慮する必要がある。普及が止まりつつあるようだ。最近手ごろな金額で卓上処理機もあるので紹介していきたい。

**問** ごみ問題に関して認知度を上げる仕掛けや取組が大事ではないか。住民の参画があつて進んでいくので、ごみ問題に関心を持ち行動してもらうために情報発信が重要である。どのように考えるのか。

**答** (住民環境課長) 住民参加のウォークラリーが開催され、ごみ不法投棄の現状や課題が認識された。環境衛生推進委員会での意見や問題点を情報発信し、見える化を考えていく。

**問** ごみの減量化は最重要課題である。トップとしてどう取り組むのか、姿勢を伺う。

**答** (町長) 今できることは、資源化できるプラスチック以外の資源ごみの分別徹底だと考える。

効果が上がっている資源ごみ保管庫の活用を今後も推進していく。カーボンニュートラルを目指して、4年度には課内に脱炭素社会推進係を設置する。



おしゃれな生ごみ処理機を使おう



磯野 博議員

## 踏切道の整備計画は

### 答 少しでも進めていきたい

**問** 本町で改良すべき踏切道は何カ所か。

**答** (町長) 町が管理している踏切道は8箇所ある。踏切道改良促進法に基づき改良すべき踏切道はない。  
**問** 危険箇所と認識している踏切道はあるか。

**答** (町長) 新町区の五ヶ町第2踏切と折地区の折地踏切は、幅員、形状、通学路の指定等総合的に勘案して、注意が必要だと認識している。

**問** 改良する計画はあるか。

**答** (建設課長) 五ヶ町と折地の踏切については予算もか

かり検討課題である。法に基づき、改良すべき踏切道に指定された場合、計画的かつ集中的に支援する個別補助制度の対象となる。法指定に向けて関係機関と協議しながら対策を検討したい。

**問** 向野や浜浦の踏切道はどういう理由で改良工事したのか。

**答** (建設課長) 向野は道路改良とあわせて踏切道の工事を平成13年度に行った。浜浦については手元に資料を持ち合わせていない。

**問** 向野も浜浦も法に該当したから改良工事をしたとは考えられない。危険性や問題があったから単独でやってきたのではない

か。当時の議論内容等持ち合わせているか。  
**答** (建設課長) 当時の資料は今持ち合わせていない。向野は道路改良が進み、踏切道のみが狭いという状況が長年続いていたと記憶している。



踏切道の前後も危険 (堀崎踏切)

**問** 法に基づく指定に向けて検討することだが、本当に該当するものなのか。

**答** (建設課長) 令和3年改正後、全国で156カ所指定されている。熊本県では菊陽町の2カ所だ。

**問** 菊陽町の大渋滞を引き起こす危険な

**答** (町長) 町単独で改良をとの意見と思う。予算を考えなければならぬが、少しでも進めていきたいと考えている。

2カ所を考えたら、本町の踏切道は本当に該当するのか。住みやすいまちをつくっていくには、町単独でやるべきではないか。今後建設工事費用の増加が見込まれる。長いスパンで考えて、早めに改良工事をすれば我々町民、子や孫、子孫は恩恵を受けるようになる。まちづくりには踏切道の改良は絶対に必要だ。振興計画には踏切道の整備計画の記載がない。今後の考えは。



改良すべき踏切道 (折地踏切)



濱崎 久議員

# 新川漁港の町民利用、土砂堆積の協議結果は

## 答 協議の場の設置、漁港の適正管理を要望していく

**問** 新川漁港の町民優先利用の件、土砂、ヘドロ堆積の除去等、原状回復の協議結果はどうなったか。

**答** (町長) 管理者である玉名市と、漁港管理条例の改正や、地元を含めた関係者で協議できる場の設置を要望している。ヘドロ堆積の原状

回復についても要望し、今後も引き続き、新川漁港の適正な管理について要望していく。

**問** 前向きな答弁受けだが、地元住民から今回、陳情書が提出された。議会でも協議することになるが、町長が玉名市と協議の場を作るなら、執行部も議会も一体となり、新

川漁港が本当に良い方向で運営できるような道を模索するべきだ。

宮田町政で「金魚と鯉の郷づくり」として、憩いの場はできたが、町は西を海に面しておりこの施設を活用できないか、名石浜工業団地の一角に埋立計画があるようだが、企業誘致等をはかり、新川漁港の移転や、新たにヨットハーバーや水上オートバイ等、レジャーのための施設づくりを考えてはどうかと思う。

良くし将来に向かって話し合いを行う場をつくっていく。

**答** (町長) るる提案をいたしていた。今後その提案を含めて、玉名市と協議していく。

**問** 教育長答弁で福島メモデータ発見とあるが証明できる根拠はあるか。

### 教育長答弁の正誤性は

**答** (教育長) 訴訟の中で原告から平成30年1月19日付第三準備書面において、福島メモの文書の破棄等について釈明を求められたため、同年2月22日に校長室内で発見し、同月27日付の準備書面で、証拠説明書乙第二号証として、弁護士を通じて裁判所へ提出している。

**問** 発見した検証はどのようにしたか。

**答** (学校教育課長) 福島メモの発見日は、当時、担当職員が調査した日付けであり、裁判の中で原告の依頼に基づき調査したもの。



新川漁港の浚渫を

玉名市とも極力仲



長洲中学校



田成 護議員

# 小中学生の体力向上策を

## 答 情報共有し町を挙げて取組む

**問** 腹栄中学校は「毎日カップ中学校体カつくりコンテスト」で5年連続優良賞を受賞した。具体的な取組とは。

**答** (学校教育課長) 毎日カップや県の基準の突破を目指し、授業を柱に、昼休みに生徒全員が様々な運動をしたり、各自で体力測定テストのデータから目標を設定し、実践している。

**問** 腹栄中学校の成果を長洲中学校で共有し、取り入れ、実施していること等があるか。

**答** (学校教育課長) 校長会議の中で紹介して情報の共有を図った。実践できるものは実践してほしい、検討してほしいということ传达了。

**問** 小学校の体力測定結果はほぼ全国平均で推移しているが、

**答** 昼休み等運動時間を確保していく

広がる体力格差への対策は

児童の体力に格差が広がってきている。対策は。

**答** (学校教育課長) 授業の中で体力向上に努めることが前提で、昼休みや放課後子ども教室で体を動かす時間を取っている。

**問** 小学校では部活動が廃止され、運動する時間が減ったのでは。それを補う社会体育の支援や運動時間の確保等、今後の具体的な対策は。

**答** (学校教育課長) 昨年度、コロナ禍で運動の低下ため、長洲にここクラブと連



小学生が運動する機会の増加を



体力つくりコンテストで優良賞

携し、昼休みに体操や駆けっこ等を実施した。昼休みは運動するよう定期的に取組めればと検討している。

**答** (教育長) 子どもたちの体力の保持増進は心の健康にもつながっていく。非常に重要視しなくてはならない。

今後、小・中学校で情報交換し、町を挙げて体力向上に取組んでいく。

な対策は。

ず、小・中学校の連携を深め、情報共有し、実践していくことが効果的に成果を上げ、生徒児童の成長に大きくつながる。さらに積極的なリーダー

町政を問う